1.物品コード 設定基準

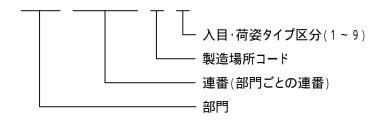
09/06/30

1)コードの目的

・ 物品の売上・仕入・消費等に関する管理及び物品の初統計を出力する為に使用するコードである。

2)コードの桁数

- ・ ホストのコードの桁数は7桁とする。
- ・ 物品コードは製品・原料共統一した基準で設定。



3)部門

・ 当初は意味を持たせていましたが、部門に該当する2桁コードの空がなくなった為、 現在は部門の意味は無くしている。

4)製造場所コード

・ 当社が製品・原料を販売及び消費する為に製造させた製造場所を区分する為に設定する。

5)入目・荷姿タイプ区分

(1)カラメル(製品勘定区分が"30:製品")の在庫管理は入目・荷姿毎に管理を行なうので、物品コードの7桁目のタイプ区分を分け"1"~"9"を順番に付与する。

タイプ区分 (例)カラメル RB アトロン缶 22.5KG 1

2

カラメル RB アトロン缶 20KG

(2)(1)以外は入目・荷姿で在庫管理を行なわないので、7桁目=0

6)仕入品のコード

・ 仕入品の場合、メーカーが異なれば、物品コードは別番号を採番する。